

平成21年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(独立行政法人名:産業技術総合研究所)

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|-----------|--|------------|---|--|---------|-------------|-----|----------|--|--------|------|
| 専門技術者育成事業 | 契約担当職 つくばセンター 調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1-1-1) | 平成20年3月25日 | (財)日本産業技術振興協会 茨城県つくば市東1-1-1 | 本事業は、最大3年間の期間で専門技術者を育成する事業であり、18年度、19年度の専門技術育成者を継続して受け入れる必要があり、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計規程第30条第3項に該当するため。 | 非公表 | 105,977,063 | 非公表 | 1 | 専門技術者育成事業は、最大3年間の期間で育成を行っているものである。平成18年度と19年度から派遣された者については、当該請負業者が継続して育成する必要があることから、同じ契約相手先と契約する必要があったため。 | 平成21年度 | 単価契約 |
| 複合機保守 | 契約担当職 つくばセンター 調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1-1-1) | 平成20年3月31日 | キヤノンマーケティング ジャパン(株) 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17 | 複写機等の賃貸借・保守契約に関して、競争性確保のため20年度より段階的に入札を行うものであり、入札案件以外のもは当該機器を継続して賃借・保守する必要がある。よって契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計規程第30条第3項に該当するため。 | 非公表 | 4,660,000 | 非公表 | - | 複写機等の賃貸借・保守契約に関しては、競争性を確保する観点から20年度より一括更新とした入札に移行する計画であった。しかし、当所における複写機等の台数はあまりにも大量であるため、同時期での一括更新は業者側の対応が困難であり、競争が成立しないと想定されたことから、20年度より段階的に入札による更新計画を策定し行うこととした。したがって、入札案件以外のもは当該機器を継続して賃借・保守する必要があったため。 | 平成21年度 | 単価契約 |
| 複写機賃貸借 | 契約担当職 つくばセンター 調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1-1-1) | 平成20年3月31日 | コニカミラルタビネス ソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4 | 複写機等の賃貸借・保守契約に関して、競争性確保のため20年度より段階的に入札を行うものであり、入札案件以外のもは当該機器を継続して賃借・保守する必要がある。よって契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計規程第30条第3項に該当するため。 | 非公表 | 1,901,000 | 非公表 | - | 複写機等の賃貸借・保守契約に関しては、競争性を確保する観点から20年度より一括更新とした入札に移行する計画であった。しかし、当所における複写機等の台数はあまりにも大量であるため、同時期での一括更新は業者側の対応が困難であり、競争が成立しないと想定されたことから、20年度より段階的に入札による更新計画を策定し行うこととした。したがって、入札案件以外のもは当該機器を継続して賃借・保守する必要があったため。 | 平成21年度 | 単価契約 |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|----------|---|------------|---|---|---------|-----------|-----|----------|--|--------|------|
| 複写機賃貸借 | 契約担当職 つくばセンター調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1-1-1) | 平成20年3月31日 | 富士ゼロックス(株) 茨城県水戸市城南2-1-20 | 複写機等の賃貸借・保守契約に関して、競争性確保のため20年度より段階的に入札を行うものであり、入札案件以外のものは当該機器を継続して賃借・保守する必要がある。よって契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計規程第30条第3項に該当するため。 | 非公表 | 7,079,940 | 非公表 | - | 複写機等の賃貸借・保守契約に関しては、競争性を確保する観点から20年度より一括更新とした入札に移行する計画であった。しかし、当所における複写機等の台数はあまりにも大量であるため、同時期での一括更新は業者側の対応が困難であり、競争が成立しないと想定されたことから、20年度より段階的に入札による更新計画を策定し行うこととした。したがって、入札案件以外のものは当該機器を継続して賃借・保守する必要があるため。 | 平成21年度 | 単価契約 |
| 複写機賃貸借 | 契約担当職 つくばセンター調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1-1-1) | 平成20年3月31日 | キヤノンマーケティング ジャパン(株) 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17 | 複写機等の賃貸借・保守契約に関して、競争性確保のため20年度より段階的に入札を行うものであり、入札案件以外のものは当該機器を継続して賃借・保守する必要がある。よって契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計規程第30条第3項に該当するため。 | 非公表 | 7,790,580 | 非公表 | - | 複写機等の賃貸借・保守契約に関しては、競争性を確保する観点から20年度より一括更新とした入札に移行する計画であった。しかし、当所における複写機等の台数はあまりにも大量であるため、同時期での一括更新は業者側の対応が困難であり、競争が成立しないと想定されたことから、20年度より段階的に入札による更新計画を策定し行うこととした。したがって、入札案件以外のものは当該機器を継続して賃借・保守する必要があるため。 | 平成21年度 | 単価契約 |
| 複写機賃貸借 | 契約担当職 つくばセンター調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1-1-1) | 平成20年3月31日 | 富士ゼロックス(株) 茨城県水戸市城南2-1-20 | 複写機等の賃貸借・保守契約に関して、競争性確保のため20年度より段階的に入札を行うものであり、入札案件以外のものは当該機器を継続して賃借・保守する必要がある。よって契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計規程第30条第3項に該当するため。 | 非公表 | 8,947,884 | 非公表 | - | 複写機等の賃貸借・保守契約に関しては、競争性を確保する観点から20年度より一括更新とした入札に移行する計画であった。しかし、当所における複写機等の台数はあまりにも大量であるため、同時期での一括更新は業者側の対応が困難であり、競争が成立しないと想定されたことから、20年度より段階的に入札による更新計画を策定し行うこととした。したがって、入札案件以外のものは当該機器を継続して賃借・保守する必要があるため。 | 平成21年度 | 単価契約 |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|----------|---|------------|---|---|---------|------------|-----|----------|---|--------|------|
| 複写機保守 | 契約担当職 つくばセンター調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1-1-1) | 平成20年3月31日 | コニカミルタビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4 | 複写機等の賃貸借・保守契約に関して、競争性確保のため20年度より段階的に入札を行うものであり、入札案件以外のものは当該機器を継続して賃借・保守する必要がある。よって契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計規程第30条第3項に該当するため。 | 非公表 | 5,273,000 | 非公表 | - | 複写機等の賃貸借・保守契約に関しては、競争性を確保する観点から20年度より一括更新とした入札に移行する計画であった。しかし、当所における複写機等の台数はあまりにも大量であるため、同時期での一括更新は業者側の対応が困難であり、競争が成立しないと想定されたことから、20年度より段階的に入札による更新計画を策定し行うこととした。したがって、入札案件以外のもは当該機器を継続して賃借・保守する必要があるため。 | 平成21年度 | 単価契約 |
| 複写機保守 | 契約担当職 つくばセンター調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1-1-1) | 平成20年3月31日 | 富士ゼロックス(株) 茨城県水戸市城南2-1-20 | 複写機等の賃貸借・保守契約に関して、競争性確保のため20年度より段階的に入札を行うものであり、入札案件以外のものは当該機器を継続して賃借・保守する必要がある。よって契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計規程第30条第3項に該当するため。 | 非公表 | 35,275,000 | 非公表 | - | 複写機等の賃貸借・保守契約に関しては、競争性を確保する観点から20年度より一括更新とした入札に移行する計画であった。しかし、当所における複写機等の台数はあまりにも大量であるため、同時期での一括更新は業者側の対応が困難であり、競争が成立しないと想定されたことから、20年度より段階的に入札による更新計画を策定し行うこととした。したがって、入札案件以外のもは当該機器を継続して賃借・保守する必要があるため。 | 平成21年度 | 単価契約 |
| 複写機保守 | 契約担当職 つくばセンター調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1-1-1) | 平成20年3月31日 | キヤノンマーケティングジャパン(株) 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17 | 複写機等の賃貸借・保守契約に関して、競争性確保のため20年度より段階的に入札を行うものであり、入札案件以外のものは当該機器を継続して賃借・保守する必要がある。よって契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計規程第30条第3項に該当するため。 | 非公表 | 8,000,000 | 非公表 | - | 複写機等の賃貸借・保守契約に関しては、競争性を確保する観点から20年度より一括更新とした入札に移行する計画であった。しかし、当所における複写機等の台数はあまりにも大量であるため、同時期での一括更新は業者側の対応が困難であり、競争が成立しないと想定されたことから、20年度より段階的に入札による更新計画を策定し行うこととした。したがって、入札案件以外のもは当該機器を継続して賃借・保守する必要があるため。 | 平成21年度 | 単価契約 |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|----------|---|------------|------------------------------|---|---------|------------|-----|----------|--|--------|------|
| 複写機保守 | 契約担当職 つくばセンター調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1-1-1) | 平成20年3月31日 | 富士ゼロックス(株) 茨城県水戸市城南2-1-20 | 複写機等の賃貸借・保守契約に関して、競争性確保のため20年度より3年間で段階的に入札を行うものであり、入札案件以外のもは当該機器を継続して賃借する必要がある。よって契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計規程第30条第3項に該当するため。 | 非公表 | 4,322,000 | 非公表 | - | 複写機等の賃貸借・保守契約に関しては、競争性を確保する観点から20年度より一括更新とした入札に移行する計画であった。しかし、当所における複写機等の台数はあまりにも大量であるため、同時期での一括更新は業者側の対応が困難であり、競争が成立しないと想定されたことから、20年度より段階的に入札による更新計画を策定し行うこととした。したがって、入札案件以外のもは当該機器を継続して賃借・保守する必要があったため。 | 平成21年度 | 単価契約 |
| 複写機保守 | 契約担当職 つくばセンター調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1-1-1) | 平成20年3月31日 | 富士ゼロックス(株) 茨城県水戸市城南2-1-20 | 複写機等の賃貸借・保守契約に関して、競争性確保のため20年度より段階的に入札を行うものであり、入札案件以外のもは当該機器を継続して賃借・保守する必要がある。よって契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計規程第30条第3項に該当するため。 | 非公表 | 25,067,000 | 非公表 | - | 複写機等の賃貸借・保守契約に関しては、競争性を確保する観点から20年度より一括更新とした入札に移行する計画であった。しかし、当所における複写機等の台数はあまりにも大量であるため、同時期での一括更新は業者側の対応が困難であり、競争が成立しないと想定されたことから、20年度より段階的に入札による更新計画を策定し行うこととした。したがって、入札案件以外のもは当該機器を継続して賃借・保守する必要があったため。 | 平成21年度 | 単価契約 |
| 複写機保守 | 契約担当職 関西センター研究業務推進部長 吉岡 孝 (大阪府池田市緑丘1-8-31) | 平成20年3月31日 | 富士ゼロックス(株) 茨城県水戸市城南2-1-20 | 複写機等の賃貸借・保守契約に関して、競争性確保のため20年度より段階的に入札を行うものであり、入札案件以外のもは当該機器を継続して賃借・保守する必要がある。よって契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計規程第30条第3項に該当するため。 | 非公表 | 1,750,000 | 非公表 | - | 複写機等の賃貸借・保守契約に関しては、競争性を確保する観点から20年度より一括更新とした入札に移行する計画であった。しかし、当所における複写機等の台数はあまりにも大量であるため、同時期での一括更新は業者側の対応が困難であり、競争が成立しないと想定されたことから、20年度より段階的に入札による更新計画を策定し行うこととした。したがって、入札案件以外のもは当該機器を継続して賃借・保守する必要があったため。 | 平成22年度 | 単価契約 |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|------------------------------------|---|-----------|--|---|---------|---------------|-----|----------|--|--------|----|
| ASME Paper, SAE Paperの出版物の購入 | 契約担当職 つくばセンター 調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1-1-1) | 平成20年4月1日 | (株)イー・アンド・アイ 東京都中央区日本橋 茅場町2-15-4 | 再販売価格が維持されている場合及び供給元が同一の場合における出版元等からの書籍の購入であり、契約の相手方が特定されることから会計規程第30条第3項に該当するため。 | 非公表 | 7,862,400 | 非公表 | - | ASME(アメリカ機械工学会)、SAE(自動車工学会)で刊行される研究論文であり、当該学会の日本代理店として国内における唯一購入できる契約相手先とされていたため。 | 平成21年度 | |
| 大阪科学技術館展示ブース賃貸借 | 契約担当職 関西センター研究業務推進部長 吉岡 孝 (大阪府池田市緑丘1-8-31) | 平成20年4月1日 | (財)大阪科学技術センター 大阪府大阪市西区靱 本町1-8-4 | 当該場所で行うことが不可能であり場所が限定され、供給者が一に特定されることから会計規程第30条第3項に該当するため。 | 非公表 | 2,583,000 | 非公表 | - | 関西センターの研究成果等の活動を広く公開するために必要な展示ブースの借り上げであり、科学技術に関する常設展示が可能な周辺施設を検討した結果、関西センターの展示目的と合致する施設が当該施設であったため。 | 平成21年度 | |
| 電気需給契約 (北海道センター) | 産業技術総合研究所 北海道センター所長 北野邦尋 (札幌市豊平区月寒東2条17-2-1) | 平成20年4月1日 | 北海道電力(株) 札幌市中央区大通東 1-2 | 電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるものであることから、会計規程第30条第3項に該当するため。 | 非公表 | 90,354,976 | 非公表 | - | 各センターの契約について统一的に一般競争入札に移行するための整備が必要であるため。なお、22年度以降に一般競争入札に移行を予定している。 | 平成22年度 | |
| 電気需給契約 (東北センター) | 産業技術総合研究所 東北センター (仙台市宮城野区若竹4-2-1) | 平成20年4月1日 | 東北電力(株) 仙台市青葉区本町1-7-1 | 電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるものであることから、会計規程第30条第3項に該当するため。 | 非公表 | 24,603,904 | 非公表 | - | 各センターの契約について统一的に一般競争入札に移行するための整備が必要であるため。なお、22年度以降に一般競争入札に移行を予定している。 | 平成22年度 | |
| 電気需給契約 (つくばセンター) (臨海副都心センター) | 産業技術総合研究所 理事長 吉川 弘之 (東京都千代田区霞が関1-3-1) | 平成20年4月1日 | 東京電力(株) 千代田区内幸町1-1-3 | 電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるものであることから、会計規程第30条第3項に該当するため。 | 非公表 | 1,813,127,088 | 非公表 | - | 一般競争入札に付するためには、現在の受変電設備を改修するなどの整備が必要であるため改修が済み次第一般競争入札に移行を予定している。 | 平成22年度 | |
| 電気需給契約 (中部センター) | 産業技術総合研究所 中部センター所長 神崎修三 (名古屋市守山区下志段味穴ヶ洞2266-98) | 平成20年4月1日 | 中部電力(株) 名古屋市東区東新町1 | 電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるものであることから、会計規程第30条第3項に該当するため。 | 非公表 | 72,206,388 | 非公表 | - | 各センターの契約について统一的に一般競争入札に移行するための整備が必要であるため。なお、22年度以降に一般競争入札に移行を予定している。 | 平成22年度 | |
| 電気需給契約 (関西センター) | 産業技術総合研究所 関西センター所長 神本正行 (池田市緑丘1-8-31) | 平成20年4月1日 | 関西電力(株) 大阪市北区中之島3-6-16 | 電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるものであることから、会計規程第30条第3項に該当するため。 | 非公表 | 184,224,448 | 非公表 | - | 各センターの契約について统一的に一般競争入札に移行するための整備が必要であるため。なお、22年度以降に一般競争入札に移行を予定している。 | 平成22年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|---------------------|--|------------|-----------------------------------|---|---------|-------------|-----|----------|--|--------|----|
| 電気需給契約 (中国センター) | 産業技術総合研究所 中国センター所長 横山伸也 (呉市広末広2-2-2) | 平成20年4月1日 | 中国電力(株) 広島市中区小町4-33 | 電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるものであることから、会計規程第30条第3項に該当するため。 | 非公表 | 23,998,132 | 非公表 | - | センターの移転に伴い競争入札に必要な情報等が準備できないため移転後翌年度の23年度以降、一般競争入札に移行を予定している。 | 平成23年度 | |
| 電気需給契約 (九州センター) | 産業技術総合研究所 九州センター契約担当職 研究業務推進室長 実本 茂紀 (鳥栖市宿町807-1) | 平成20年4月1日 | 九州電力(株) 福岡市中央区渡辺通2-1-82 | 電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるものであることから、会計規程第30条第3項に該当するため。 | 非公表 | 25,394,396 | 非公表 | - | 各センターの契約について统一的に一般競争入札に移行するための整備が必要であるため。なお、22年度以降に一般競争入札に移行を予定している。 | 平成22年度 | |
| 情報検索サーバの保守 | 契約担当職 つくばセンター 調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1-1-1) | 平成20年4月28日 | 三菱スペース・ソフトウェア(株) 東京都港区浜松町2-4-1 | 当該保守の対象となる機器は価格と保守費を総合的に判断し、当該社を決定(総合評価落札方式)したことから当該社との保守契約が必要であり、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計規程第30条第3項に該当するため。 | 非公表 | 81,144,000 | 非公表 | - | 情報検索サーバの正常稼働を継続・維持するための保守作業である。当該サーバを導入するにあたり、総合評価落札方式として購入価格と保守費を総合的に判断し、契約の相手方を決定したことから、当該契約において保守契約を一定期間締結することが既定されているため。 | 平成24年度 | |
| 基幹業務システム機器の保守 | 契約担当職 つくばセンター 調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1-1-1) | 平成20年8月29日 | 三菱スペース・ソフトウェア(株) 東京都港区浜松町2-4-1 | 当該保守の対象となる機器は価格と保守費を総合的に判断し、当該社を決定(総合評価落札方式)したことから当該社との保守契約が必要であり、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計規程第30条第3項に該当するため。 | 非公表 | 160,597,500 | 非公表 | - | 基幹業務システム機器の正常稼働を継続・維持するための保守作業である。当該機器を導入するにあたり、総合評価落札方式として購入価格と保守費を総合的に判断し、契約の相手方を決定したことから、当該契約において保守契約を一定期間締結することが既定されているため。 | 平成24年度 | |
| スーパーコンピュータSR1100の保守 | 契約担当職 つくばセンター 調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1-1-1) | 平成20年9月26日 | (株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27 | 当該保守の対象となる機器は価格と保守費を総合的に判断し、当該社を決定(総合評価落札方式)したことから当該社との保守契約が必要であり、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計規程第30条第3項に該当するため。 | 非公表 | 19,589,010 | 非公表 | - | スーパーコンピュータの正常稼働を継続・維持するための保守作業である。当該システムを導入するにあたり、総合評価落札方式として購入価格と保守費を総合的に判断し、契約の相手方を決定したことから、当該契約において保守契約を一定期間締結することが既定されているため。 | 平成21年度 | |